



平成 29 年 8 月 9 日

各位

 会社名
 株式会社昭文社

 代表者名
 代表取締役社長 黒田茂夫

 コード番号
 9475 東証第一部

 問合せ先
 取締役兼執行役員管理本部長大野真哉

 TEL
 03-3556-8171

「過年度の連結財務諸表等に関する誤謬の判明」及び 「平成30年3月期第1四半期決算発表の延期」に関するお知らせ

当社は、平成29年6月29日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、当期(平成30年3月期)より会計監査人を変更しておりますが、このたびその会計監査人によるレビュー手続中の平成30年3月期第1四半期の決算手続きにおいて、平成27年3月期の通期の連結財務諸表及び財務諸表において繰延税金負債及び法人税等調整額の計上に誤りがあることが判明いたしました。この結果、当四半期の期首残高等を確定するために必要な過年度の連結財務諸表及び財務諸表の訂正が第1四半期報告書の提出期限(平成29年8月14日)までに完了しない見込みとなりました。このため当社は、当該四半期報告書の提出期限の延長申請を関東財務局に対して行う予定であります。

これに伴い、平成29年8月4日に予定しておりました平成30年3月期第1四半期の決算発表は現在「未定」としておりますが、さらに延期することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期の理由について

当社では、従来税効果会計においては繰延税金資産については全額否認、繰延税金負債のみ計上してまいりました。その様な中、平成27年3月期期末決算において土地等の減損処理に伴う税効果会計において、減損に伴い発生する将来減算一時差異についても全額否認となるため、繰延税金資産は計上しませんでしたが、当時減損対象となった土地の中に、以前合併に伴い繰延税金負債を計上していた土地が含まれており、正しくはその繰延税金負債を取り崩すべきところ、取り崩さないまま計上しておりました。この誤りを修正することに伴い、繰延税金負債の金額が460百万円減少するとともに当期純損失の金額が同額減少、その後の利益剰余金が同額増加する可能性があります。

当該事項の検証と当連結会計年度の期首残高等を確定するために必要な過年度の連結財務 諸表及び財務諸表の訂正が当該四半期報告書の提出期限までに完了せず、当該四半期報告書 が提出期限までに提出できない見込みとなりました。これに伴い当第1四半期の決算発表も 延期することといたしました。

2. 今後の予定について

当社は、今後関東財務局へ平成30年3月期第1四半期報告書の提出期限の延長を申請する 予定です。申請書の提出を決定した場合は、すみやかにお知らせいたします。

また今後、第1四半期決算発表については、提出期限である8月14日から1ヶ月以内の発表を目途に取り組んでおります。詳細が判明次第、すみやかにお知らせいたします。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上